

## 平成28年度 第2回 岐阜県人権懇話会 議事要旨

1 日 時 平成29年3月24日（金）13時30分～15時30分

2 場 所 岐阜県議会東棟 2階 第二面会室

### 3 議 題

- (1) 岐阜県人権施策推進指針（第3次改定）骨子（案）について
- (2) 人権施策に係る平成28年度事業実施結果及び平成29年度の推進方針について

### 4 発言要旨

(1) 議事1について

**【委員】** 「人権」という漢字2文字は、人々を構えさせ、固くさせる。日常生活語のなかで語れないと、啓発も教育も上滑りになるのではないかと、常々考えている。

**【委員】** 調査報告書には、「性同一性障がいなどの性自認の異なる人・・・」とある。「異なる」という表現だと、誰かが正しくて普通で、それと異なると思えてしまう。骨子（案）には「性自認や性的指向を理由にする・・・云々」とあり、こちらの表現の方が良い。

性的指向や性自認については、「学校教育」が大切。先生たちに研修する機会をたくさんとり、知識、対応なども学校教育のなかで取り上げてほしいと強く思う。

**【委員】** インターネットが普及してきて、匿名性があるなかでの攻撃を時々耳にする。田舎であってもインターネットは使えるので、子ども達がそういうところに手を付けて何かトラブルになった時に、それを誰がフォローするのか、が問題だと思う。

**【委員】** インターネットの問題はすごく大きい。人権侵害だという意識もなく、とても簡単に様々な犯罪ができてしまうのでことを考えると子ども達へのきちっとした啓発が必要だ。

「職場の人権」という項目があるが、「労働者の人権」という項目は考えられないだろうか。

本当なら男女共同参画の下に「女性の活躍」があるのに、最近「女性の活躍」ばかりが言われるようになった。そういった意味で、男女共同参画社会の推進について入れていただいたことは、大変うれしい。

**【委員】** 今高齢社会になってきて、特に農業関係で跡取りがおらず、一方で、若い方で畑をやりたいと希望している人がおり、退職後趣味で畑をやっている人がいるが、地域とのつながりをもっと大事になってくると思う。

**【委員】** 岐阜県には地域共同性がまだ残っていると思う。結（ゆい）とも言うが、この部分が地域でどうやって維持され、充実させられないかと、いつも感じる。その時に、地域に住む人のキーワードは「学校と公民館」だと思う。これは子ども達を軸にしたときに、働いて

いる父親も母親もそこで結束できるような側面があるのではないか。

【委員】 隔世の感がある。学校教育・社会教育の啓発的な活動はものすごく大きく変わってきたことは間違いない。今人権教育協議会においても、同和問題に関わる案件は殆ど出てこないし、県の方からもない。ある意味でうれしいことである。

協議会のあり方は、知事部局も相まって常に連携が必要と言っているが、教育は学校や、家庭を含めた地域への教育を絶対に忘れてはいけない。

【委員】 本来子どもの教育は権利として保障されるものであるが、外国籍だと義務教育になっておらず、すごく不平等な扱いをされている子ども達がいる。法改正がなされなければ、完全に保障されないのかもしれないが、例えば岐阜県として、「県民はすべて平等に教育を受ける権利がある。」というようにならないだろうか。

【委員】 講習に来ていた女性のレポートで、ある市では国籍は9か国に及び、言葉が全部違うために対応ができなくて、不登校・不適合の状態が続いてしまっているという。

同じ子どもなのに処遇が違う、「国民」で括られてしまった途端に外国籍の子どもが外れてしまう、そこに問題があると思う。

【委員】 意識調査で、相談のパーセンテージが非常に低くて、がっかりしている。

啓発は大事だが、もっと身近に感じられるような啓発が大事だと思う。相談も同じ。それにはいろいろな力を利用して、もっと皆さんに効果のある啓発をしてもらいたいと思う。マスコミの力はすごく大きいと思う。

【委員】 調査によれば、女性は男性より3～5倍トイレの使用時間が長いという。そうであれば、女性用トイレの数は、男性の3～5倍にしなければいけない。スペースとして男女平等であって、機能的なものになっていない建物が多い。学校も同様。人権というものは難しいけれど、そういう身近なところから深く感じ広く考える手法を持っていないといけない。

是非とも検証ということをして欲しい。リトマス試験紙があれば楽だが、人権だけはリトマス試験紙はない。

【委員】 地域防災マニュアルの指針の中に、災害時における高齢者への配慮について書いてあるのは、独り暮らしと認知症。独り暮らしは当然優先すべきだが、若い夫婦と同居していても、昼間独りの家庭はけっこう多い。そういう配慮を、言葉のどこかにきちんと位置づけしてほしい。人としての思いやりが、家庭教育であれ学校教育であれ、育て上げられるような啓発が続けられたらいいと思う。

【委員】 今は防災上の用語については要支援者になっている。

高齢者の擁護のなかで、特に今高齢社会を迎えているので、「福祉のまちづくりの推進」という項目は、高齢者にとって大切なこと。これは非常にいい。

学校等におけるいじめ、特にこれは配慮が必要。これは自然に起きてどこにでもあるも

の。ただ表面に出ないだけ。学校等のなかで、いじめ・暴力行為等による対応の強化はいいと思う。ぜひとも進めてほしい。

**【委員】** 活動のなかで、地域性をすごく感じるものがある。地域性を考えながら、こういう計画をたてていただくことも必要だと思う。

多文化共生という点でいうと、外国人に自治会に入っていていただくが、言葉が通じないために、班長さんが近所付き合いや外国人に情報が入れられなくて困っていたりする。

災害時の要支援にしても、言葉が通じない中で地域の住民との関わりができず孤立するなど、もう少し皆で見守っていくことを考えた時に、多文化共生の地域づくりを重点におき、県において通訳なども考えながらやっていただきたい。

**【委員】** 日本の中で、外国から来て、言葉がしゃべれない上に、学校も行けない子がいる。多少の漢字が書けても、読めない書けないものは日本にたくさんある。

一方で感心したのは、子ども達が外国籍の子と付き合うことで外国のことも分かるし、少しは外国語も身に付いている。

人権の考え方は、お互い様。「自分はダメです」と言った時点でその人は差別をしていることになる、と思う。

文部科学省がすべての授業をE S Dと絡めてやろうとしている。環境だけでなく人権も乗っかることができるチャンス。E S Dに人権を入れていく取組みを学校教育のなかですてもらいたいと思う。

**【委員】** 日本は外国人を単なる安上りの労働者として見ていると思う。根底のところには人権というものが無いといけない。障がい者の命も高齢者も、「意味のある命」と「意味のない命」、「役に立つ命」と「役に立たない命」というような分け方をしている限り、恐らくこの国は亡びる。

**【 県 】** 県庁舎を建て直すことになっている中、トイレについて、男女比率の問題だけでなく、L G B T sなどの人たちをどう対応するのか、誰でも使えるトイレを考えたい。車いすマークだけでなくレインボーマークも併せて掲出すればと思う。

県が定める指針は、これから各市町村で地域版の指針を作ってもらうための参考にもしてもらおう。

労働者の人権問題は、やはり正規・非正規などの問題があるので、人権施策をする側にも意識してもらいたいと思う。

啓発・広報については、行政にとって永遠の課題である。今は、新聞をとらない、テレビも見ない、ネットもしない人もいる。逆に、世界の政治はSNSで動いているような時代。いろいろな啓発媒体を、いかにうまく活用するかだと思う。SNSというと難しそうに聞こえるが、スマホか何かを使うだけで、要は口コミ。であれば、研修会に参加された方が、それを周囲にどれだけ話すかということをお願したい。

(2) 議事2について

【委員】 生まれ生い立ちに関わる偏見と差別のひとつとして、同和問題がある。それは本人の責任ではない。同和地区と言われる処に住んでいる、生まれ育ちあるいはその地区に入ってきて、そしてその人々が偏見で見られるというのは、不条理だ。だからある意味同和問題は応用問題といえる。

【委員】 意識調査の中の、相談しなかったという回答の中には、相談場所がわからなかったということが、絶対あったと思う。そういう意味で、コンビニでの啓発はすごく有効である。

【委員】 他部局他課との連携ということをお願いしたい。県民運動として浸透させるには、同じことを別々にやっていると意味がない。

【 県 】 大人の場合はハラスメントと言ったりするかもしれない。

いじめの、学校との連携では、いじめ防止対策推進法ができてから、重大事案、については、知事が全部やりなさいとなった。知事部局と教育委員会で連携を取っており、当然との意識でやっているが、もっと連携を取っていくようにする。